

第2期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年4月

(2024年3月一部改訂)

埼玉県 行田市

目 次

第1章 第1期計画における現状等

1	第1期における地方創生の現状等	6
2	第1期における行田市の現状等	6
3	第1期総合戦略の検証	8
	(1) 数値目標及び主要な重要業績評価指標（K P I）の達成状況	8
	(2) 総評	10

第2章 第2期計画の概要

1	第2期総合戦略の位置付け	12
2	計画期間	12
3	計画体制	12

第3章 第2期計画の基本目標

1	基本的な考え方	14
2	基本目標と施策体系	15

第4章 今後の施策の方向

1	基本目標1	産業を振興し、安定した雇用を創る	18
2	基本目標2	地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る	22
3	基本目標3	市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る	26
4	基本目標4	時代に合った活力ある安心な地域を創る	30

第 1 章 第 1 期計画における現状等

1 第1期における地方創生の現状等

地方創生は、出生率の低下を主な要因とするわが国の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある国と地域を維持することを目的としている。

この目的に向かって国と地方が一体となって取り組むため、2014年9月に、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、同年12月には、国により「2060年に1億人程度の人口を維持する」などの将来展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）が策定された。

また、国のこうした動きやまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、各地方公共団体においても人口ビジョン及び総合戦略の策定が進められ、本市では、2015年12月に「行田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「行田市版人口ビジョン」という。）及び「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定した。

この間、経済情勢に関しては、緩やかながらも戦後最長といわれた景気回復期を経て、雇用状況の改善などが見られたが、少子高齢化の状況に関しては、2015年に1.45であった合計特殊出生率が、2018年には1.42に微減となり、年間出生者数は2019年に戦後初めて90万人を割るなど、全国的な少子高齢化は更に進行している。また、東京圏への人口集中は、現在も継続しており、2015年に約12万人であった転入超過数は、2018年に13万6千人へと増加するなど、一極集中に歯止めがかからない状況が続いている。

2 第1期における行田市の現状等

本市では、2000年の90,530人をピークに人口が減少に転じている。2010年の国勢調査においては、5年間で人口減少率が県内の市で2番目の減少率であったことから、2013年に「行田市定住促進基本条例」及び「行田市定住促進基本計画」を策定し、いち早く人口減少対策に取り組んできた。そして、これを引き継いだ第1期総合戦略の策定後は、計画に位置付けた4つの基本目標に基づき、市内における雇用創出や観光振興、子育て支援の充実、超高齢社会に対応した地域づくりなどの各種施策を実施してきた。

この間、2015年4月に84,028人であった人口は、2019年4月に81,187人と約3千人減少（図1参照）している。その内訳をみると、2015年度に358人であった社会減数は、2018年度に57人となる（図2参照）など、社会減には一定の改善が見られる。一方で、合計特殊出生率は依然として低く、近年は1.1を下回るなど、国や埼玉県と比較しても更に低い数値で推移している（図3参照）こともあり、2015年度に421人であった自然減数は、2018年度に507人となる（図2参照）など、少子高齢化が進行している。

なお、2019年4月時点の人口81,187人は、行田市版人口ビジョンにおける独自推計（目標）の同年数値81,584人に対して99.5%と僅かに届いていないものの、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計値の同年数値79,608人を約1,500人上回っており、全体としては順調に推移していると言えることから、今回、目標の見直しは行わない。

図1 行田市の人口推移（人）

各年4月1日現在

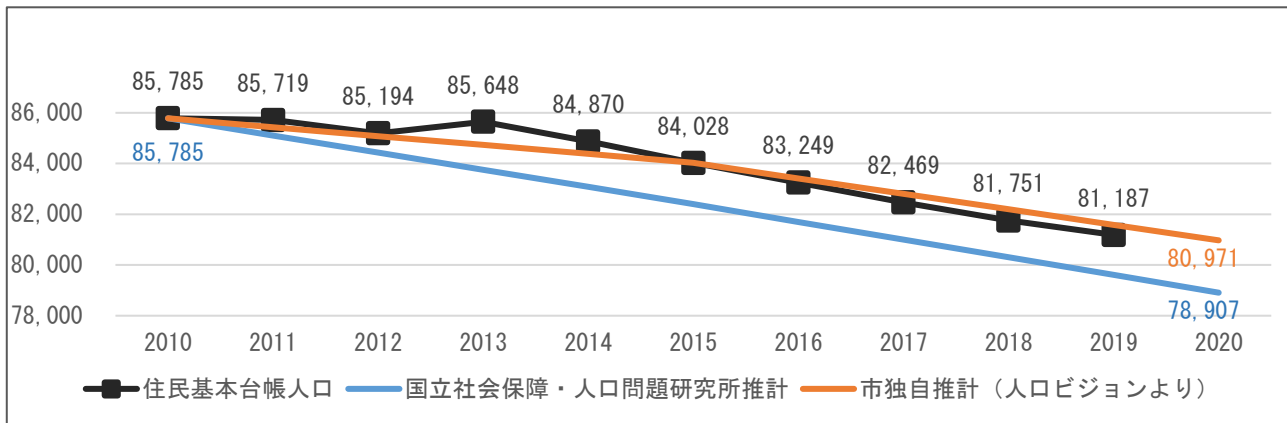


図2 行田市の人口減内訳推移（人）

各年度（4月～3月）集計

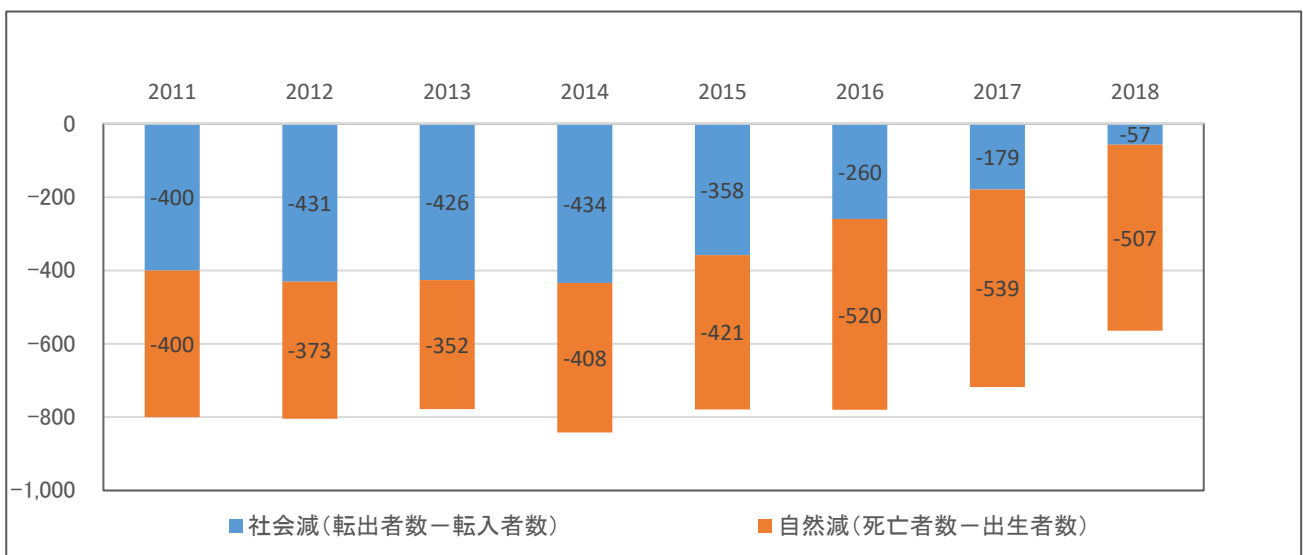
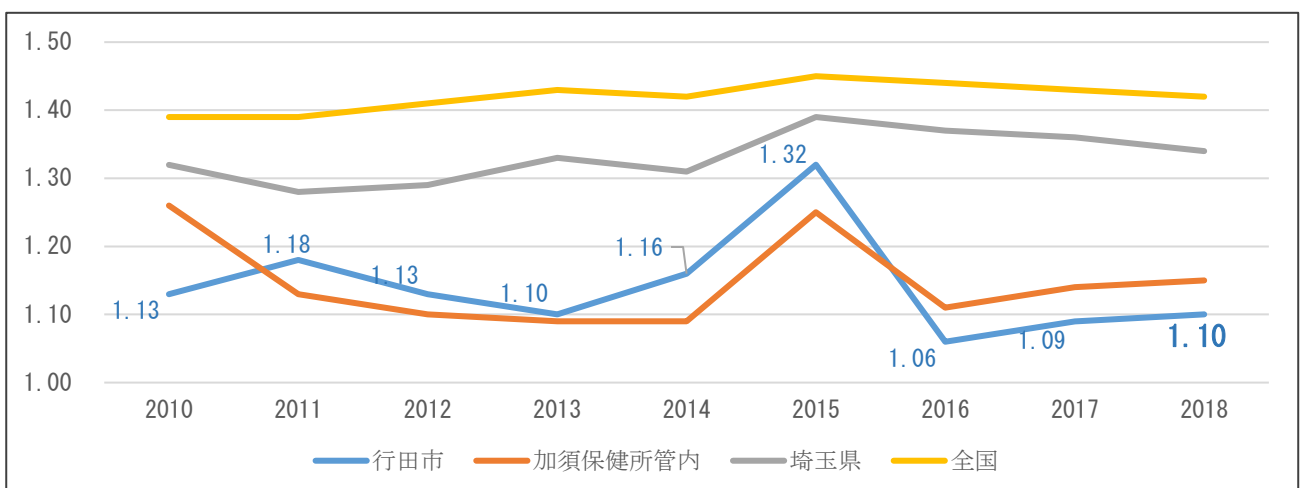


図3 合計特殊出生率推移



3 第1期総合戦略の検証

総合戦略においては、PDCA サイクルによる適切な進行管理を目的として、基本目標を踏まえた数値目標や、重要業績評価指標（KPI）を設定している。第1期総合戦略においては、計画期間最終年度である平成31年度（令和元年度・2019年度）の目標値を設定しているが、ここでは、数値目標及び主要なKPIの達成状況について、目標年次の前年度である平成30年度の数値を中心に、以下にその結果を示す。

（1）数値目標及び主要な重要業績評価指標（KPI）の達成状況

基本目標1 産業を振興し、安定した雇用を創る

数値目標	H26 基準値	H30 実績値	H31 目標値
雇用創出数	114 人	519 人（累計）	500 人（累計）

主なKPI	H26 基準値	H30 実績値	H31 目標値
新規企業立地件数	6 件	15 件（累計）	15 件（累計）
新・増設企業雇用者数	86 人	455 人（累計）	300 人（累計）
設備投資、販路拡大等の支援件数	—	9 件	10 件
起業・創業等支援件数	11 件	28 件（累計）	65 件（累計）
農地中間管理事業取組面積	—	209ha	220ha
農業生産法人件数	3 件	8 件	7 件
地産地消応援団登録件数	—	34 件	50 件

基本目標2 地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る

数値目標	H26 基準値	H30 実績値	H31 目標値
転入者数	2,357 人	2,642 人	2,500 人
観光入込客数（暦年）	1,466,452 人	1,431,112 人	1,900,000 人

主なK P I	H26 基準値	H30 実績値	H31 目標値
観光入込客数（主要観光施設）	186,721 人	189,361 人	300,000 人
レンタサイクル貸出数	4,061 台	3,609 台	9,350 台
観光案内所利用者数	30,347 人	66,842 人	70,000 人
子育て世帯定住促進事業による定住者数	369 人	591 人	700 人
Uターン創業等の支援による定住者数	—	0 人	20 人
市ホームページアクセス数	843,719 人	904,438 人	950,000 人
Facebook「いいね」数	95 件	1,220 件	6,000 件
ふるさと納税寄附額	—	21,674,000 円	50,000,000 円

基本目標3 若い世代が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る

数値目標	H26 基準値	H29 実績値	H31 目標値
合計特殊出生率	1.16%	1.09%	1.26%

※現時点で H30 の市町村別合計特殊出生率が発表されていないため、H29 実績値としている。

主なK P I	H26 基準値	H30 実績値	H31 目標値
婚活イベントへの参加者数	115 人	520 人（累計）	600 人（累計）
妊娠届出数	550 件	436 件	580 件
地域子育て支援拠点の利用者数	33,217 人	29,778 人	35,000 人
こそだて応援訪問相談件数	—	10 件	10 件
保育所・認定こども園・地域型保育の保育定員数	1,160 人	1,188 人	1,190 人
学童保育室数	12 箇所	17 箇所	16 箇所
第3子以降分の児童手当受給世帯数	829 世帯	825 世帯	900 世帯
子育てジョイ・ハッピー事業利用世帯数	83 世帯	85 世帯	90 世帯

基本目標4 時代に合った活力ある安心な地域を創る

数値目標	基準値	R1 実績値	目標値
本市に住み続けたいと考える市民の割合	75.4%	77.4%	80.0%

主なK P I	H26 基準値	H30 実績値	H31 目標値
循環バス利用者数	231,021 人	236,301 人	260,000 人
いきいき元気サポーター数	225 人	149 人	300 人
支え合いネットワーク協定締結数	14 件	18 件	24 件
自主防災組織の組織率	86.0%	100.0%	100.0%
自主防犯活動団体数	152 団体	165 団体	160 団体
健康教室等参加者数	5,456 人	2,597 人	6,000 人
健康診査受診者数	13,448 人	12,425 人	16,000 人
シルバー人材センター会員数	342 人	350 人	360 人
介護予防事業参加者数	3,139 人	3,371 人	6,000 人

(2) 総評

基本目標1及び2の分野においては、最終年度を待たずして目標を達成している数値目標やK P Iもあるなど、一定の進捗が見られ、このことが、本市の人口動態において、社会減数の改善という効果として表れていると見ることができる。

一方で、基本目標3の分野においては、合計特殊出生率をはじめとしたアウトカム指標においてその達成割合が低くなっており、施策や事業が、出生率の向上に繋がっているとは言えない状況となっているが、このことは、国及び埼玉県の総合戦略においても概ね同様の傾向にある。

基本目標4の分野においては、目標値を達成していないK P Iが多いものの、各指標の数値は全般的に改善傾向にある。

これらの数値目標及びK P Iの結果も踏まえて、第2期総合戦略を策定するものとする。

第2章 第2期計画の概要

1 第2期総合戦略の位置付け

第1章で述べたとおり、2015年に行田市版人口ビジョン及び第1期総合戦略を策定して以来、本市の人口動態は概ね想定どおり推移してはいるものの、KPIの達成状況等を見ると、地方創生に向けた取組みは道半ばである。

国においては、2019年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定・公表され、また埼玉県においても令和2年3月に「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたところである。本市においても、令和元年度をもって第1期総合戦略の計画期間が終了することから、国や埼玉県の第2期総合戦略と、本市の第1期総合戦略の検証結果を踏まえ、ここに「第2期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、引き続き人口減少対策をはじめとした行田創生に取り組む。

2 計画期間

2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5か年とする。

3 推進体制

総合戦略に位置付けた取組みについては、国の総合戦略に掲げる政策5原則である「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」を踏まえ、本市においても全庁的な推進体制の下、施策の計画的かつ効果的な実施に組織横断的に取り組むとともに、市民、行政、及び関係団体等が、互いに連携協働して施策を推進するものとする。

各施策の実施に当たっては、適切なPDCAサイクルを確立する必要があることから、基本目標に掲げた数値目標や具体的な取組内容に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成度について、「行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議」で検証を行うものとする。

また、総合戦略の内容について変更を行う場合は、同会議の意見を聴くものとする。

第3章 第2期計画の基本目標

1 基本的な考え方

第2期総合戦略の策定にあたっては、国の第2期総合戦略に掲げられた基本目標や、「行田市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の方向性、更には第1期総合戦略の検証結果を踏まえ、以下の4つの「基本的視点」及び2つの「取組みの視点」に基づいて取り組むものとする。

基本的視点1 若い世代の流出抑制と流入促進

若い世代の流出に歯止めをかけるとともに、これらの世代に選ばれる魅力あるまちづくりを進めることにより、本市への人の流れを促進し、人口社会減の更なる抑制を図る。

基本的視点2 本市の特徴を生かした地域活性化

本市の地域資源を最大限に活かした地域活性化策を展開することにより、交流人口の拡大を図り、まちの活力を維持する。

基本的視点3 就労・結婚・出産・子育ての希望の実現

若い世代を中心とした市民が、希望どおり就労・結婚・出産・子育てすることができる社会環境を整備することにより、将来的な人口構造の安定と若返りを図る。

基本的視点4 超高齢社会への対応

今後更なる進行が見込まれる超高齢社会に対応し、市民が将来にわたって安心して充実した生活を送ることができる地域社会を実現する。

取組みの視点1 地域間連携

人口減少時代において地域の活性化を図るためには、地域と地域が連携・協力し、その課題に効率的かつ効果的に対応する必要があることから、地域間連携による計画の推進を図る。

取組みの視点2 新しい時代の流れを力にする

国の第2期総合戦略における「新しい時代の流れを力にする」を踏まえ、社会課題の解決と生産性・利便性向上による経済的発展のための手段のとして、AIなどの新たな技術を活用する「Society5.0」の考え方を採り入れることを検討する。

2 基本目標と施策体系

「1 基本的な考え方」で示した4つの基本的視点を踏まえ、基本目標と具体的な施策を次のとおり設定する。

基本目標 1

産業を振興し、魅力的な雇用を創る

【具体的な施策】

- (1) 企業誘致の推進と雇用の創出
- (2) 地元企業育成と起業・創業支援の強化
- (3) 農業の担い手確保と成長支援

基本目標 2

地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る

【具体的な施策】

- (1) 地域資源を活かした観光戦略の推進
- (2) 拠点エリアにおける賑わいの創出
- (3) 行田の魅力発信

基本目標 3

市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る

【具体的な施策】

- (1) 結婚・妊娠・出産・育児のライフステージに応じた支援
- (2) 子育てと就労の両立支援
- (3) 行田の未来を担う人材育成

基本目標 4

時代に合った安心な地域を創る

【具体的な施策】

- (1) 時代に合った地域マネジメントの推進
- (2) 地域コミュニティの連携強化
- (3) 健康長寿づくりの推進

第4章 今後の施策の方向

基本目標 1

産業を振興し、魅力的な雇用を創る

「地域産業振興戦略」

数値目標	H30 基準値	R6 目標値
市内企業数（※）	1,937 社	2,010 社

※法人市民税(均等割)納税義務者数

■基本的方向

東北自動車道や関越自動車道、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道に囲まれ、都心から 60 キロ圏域に位置する地理的優位性に加えて、将来開通が見込まれる上尾道路などの交通利便性を活かし、埼玉県など関係機関と連携した企業誘致を積極的に推進することで、更なる雇用の創出を図る。

同時に、地域経済発展のためには、市内企業の多くを占める地元中小企業の育成と競争力の強化が欠かせないことから、これら地元中小企業への支援や、起業・創業に対する支援を強化することにより、地域産業の振興と活性化を促進する。

また、県内有数の穀倉地帯である本市は、総農家数と経営耕地面積が県内でも上位に位置しているなど、農業が盛んな土地柄である。こうした特性を踏まえて、農業の集約化・効率化とともに、6次産業化や農産物の付加価値化など攻めの農業施策を展開することにより、農業の成長産業化を図る。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）企業誘致の推進と雇用の創出

具体的な施策・取組内容
埼玉県企業局とともに整備に取り組んでいる富士見工業団地拡張地区産業団地において、企業立地奨励金を交付し、魅力ある企業の誘致を図る。 また、企業誘致の更なる受け皿として、広域幹線道路沿線を中心に、新たな産業団地整備を検討するとともに、将来の上尾道路開通効果を見据え、接続する国道 17 号熊谷バイパス沿線の産業系土地利用検討ゾーンにおける土地利用について、引き続き研究を行う。 【具体的な取組内容】 ・企業立地奨励金の交付 ・富士見工業団地拡張地区産業団地整備の促進 ・新たな産業団地整備の促進 等

重要業績評価指標（KPI）	H30 基準値	R6 目標値
富士見工業団地拡張地区産業団地における雇用者数（累計）	－	250 人

（２）地元企業育成と起業・創業支援の強化

具体的な施策・取組内容
行政や経済団体、大学、金融機関、NPOなど地域の多様な担い手が連携し、地元の中小企業が活動しやすいビジネス環境を整えることにより企業の成長を促す、エコノミックガーデニング事業（※）を推進することで、地域経済の持続的な発展を図る。 また、「創業支援等事業計画」に基づき、商工団体や金融機関と連携し、創業支援ワンストップ窓口やコーディネイト役としての創業支援マネージャーによる支援に取り組むとともに、創業支援に関する講座等を開催する。 市内の空き店舗等を活用した起業支援や、事業承継等への支援に取り組むことにより、地域商業の新たな活力の創出と活性化を図る。 また、日本遺産認定及び伝統的工芸品に指定され、注目が高まっている足袋関連産業について、技術を継承する担い手の育成を支援する。

【具体的な取組内容】

- ・エコノミックガーデニング事業
- ・「足袋のまち行田」活性化推進協議会による新商品開発や販路拡大支援
- ・創業支援ワンストップ相談窓口の運営
- ・起業家支援助成事業
- ・事業承継の支援
- ・チャレンジショップ事業 等

※「エコノミックガーデニング事業」：地域を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を活かし地元の中小企業を育成する取組み

重要業績評価指標（K P I）	H30 基準値	R6 目標値
起業、創業等支援件数（累計）	－	35 件

（３）農業の担い手確保と成長支援

具体的な施策・取組内容

農業の多様な担い手の確保と育成支援を行うとともに、農地の担い手への集積と生産基盤の強化を促進し、生産性の向上を図る。また、６次産業化の促進やブランド化など付加価値の高い農産物・加工品の創出を支援するとともに、都市近郊型農業の利点を活かしながら、行田産農産物の積極的な地産地消を推進し、農業経営の強化と農業の成長産業化を図る。

【具体的な取組内容】

- ・農地中間管理事業
- ・荒木南部地区土地改良の推進
- ・和田・谷郷地区土地改良の推進
- ・農地所有適格法人の育成支援
- ・担い手育成支援事業
- ・新たな農産物特産品の生産・加工支援
- ・観光農園、市民農園の整備支援
- ・６次産業化の促進
- ・地産地消の推進
- ・行田ブランドの育成支援
- ・スマート農業など生産性向上に関する取組みに対する支援 等

重要業績評価指標（K P I）	H30 基準値	R6 目標値
農地中間管理事業取組面積	209ha	380ha
大区画ほ場整備率（30 a 以上）	31.0%	32.0%
農地所有適格法人数	8 件	16 件
担い手育成支援件数	6 件	10 件
攻めの農業支援事業取組数	8 件	26 件
ブランド化推進品目数	2 件	3 件

基本目標 2

地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る 「魅力アップ・賑わい創造戦略」

数値目標	H30 基準値	R6 目標値
人口社会増減数	-57 人	200 人
観光入込客数	1,431,153 人	1,900,000 人

■基本的方向

9つの大型古墳が集積し国の特別史跡にも指定された埼玉古墳群、本市の天然記念物である「古代蓮」をテーマとした古代蓮の里、映画「のぼうの城」で全国的に脚光を浴びた忍城址に加えて、「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として日本遺産にも認定された足袋や足袋蔵をはじめとした構成文化財が市内に多数点在するなど、本市には古代から現代に至るまで全国に誇れる多くの地域資源が存在する。

こうした本市の強みである多彩な地域資源を最大限に活用し、行田ならではの観光まちづくりを推進するとともに、都市拠点となるエリアにおける賑わいを創出することにより、新たな人の流れを呼び寄せ、交流人口の拡大を図る。

また、就職や結婚など人生の転機を迎えた若い世代の流出が課題となっている本市において、子育て世代をはじめとする若い世代にアピールする定住促進施策を展開し、定住人口の増加を図る。

加えて、本市の知名度や魅力を高めるためには、パブリシティの強化が重要であることから、様々な媒体や手法を活用し、戦略的な情報発信を行う。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）地域資源を活かした観光戦略の推進

具体的な施策・取組内容
古代から現代に至る多彩な歴史資源を有機的に結び付け、市内の回遊性を向上させるとともに、日本遺産認定の効果を最大限活用し、地域ブランド力の向上と地域の活性化を図る。 併せて、ギネス世界記録にも認定された田んぼアート米づくり体験事業などの体験型観光施策の充実に取り組むことで、交流人口の更なる増加を図る。 さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、2025年の大阪万博開催などにより、日本を訪れる外国人観光客は今後も増加が見込まれることから、外国人観光客に向けた情報発信や受入体制の整備など、インバウンド観光を推進する。 また、これら施策の推進に当たっては、行田版DMO（※1）を設立し、行政だけでなく多様な関係者が参画し、観光地経営の視点に立った観光まちづくりを推進することで、稼げる観光地づくりを目指す。 【具体的な取組内容】 ・行田版DMO（※）の確立 ・地域資源（古代蓮の里、さきたま古墳公園、忍城址など）を活用した観光施策の推進 ・日本遺産に認定された足袋や足袋蔵を活かした観光施策の推進 ・インバウンド観光の推進 ・田んぼアート米づくり体験事業 ・ご当地グルメ（フライ、ゼリーフライ、古代米カレーなど）を活用した観光施策の推進 ・歴史・文化資源等を題材としたマンガ、アニメ、ゲーム、コスプレなどによる行田版クールジャパン戦略 ・ポタリング・サイクリングのまちづくりの推進 ・特産品等販売拠点（ぶらっと♪ぎょうだ）の充実 ・フィルムコミッション事業 等

※ 「DMO」：官民が一体となり、地域の観光振興を戦略的に推進する観光地経営体

重要業績評価指標（KPI）	H30 基準値	R6 目標値
観光協会(DMO)ウェブサイト閲覧回数	377,733 件 (R1)	550,000 件
ぶらっと♪ぎょうだ売上額	13,349,875 円	20,000,000 円
主要観光施設入込客数（※）	444,447 人	500,000 人

※ 古代蓮会館及び駐車場、郷土博物館、さきたま史跡の博物館、はにわの館、ぶらっと♪ぎょうだの合計入込客数

(2) 拠点エリアにおける賑わいの創出

具体的な施策・取組内容
南の玄関口であるＪＲ行田駅周辺においては、駅前広場再整備による交通結節機能の充実とともに、低・未利用地の利活用を促進する。 秩父鉄道行田市駅周辺においては、足袋蔵などの歴史的建築物を活用した行田らしいまち並み景観形成を促進するとともに、賑わいの創出を図る。 また、農業・商業・工業・観光等の各産業が有機的に連携した多機能型の産業交流拠点を整備することにより、新たな人の流れを呼び寄せ、交流人口の増加を図る。 【具体的な取組内容】 ・ＪＲ行田駅前広場周辺再整備事業 ・行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業 ・ふるさとづくり事業 ・八幡通りにおけるまち並み景観形成先導モデル事業 ・軽トラ朝市などの取組みによる賑わい創出 ・産業交流拠点の整備 等

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	H30 基準値	R6 目標値
八幡通り歩行者通行量	1,240 人(R1)	1,370 人(R4)
ふるさとづくり事業累計補助件数	13 件	30 件

(3) 行田の魅力発信

具体的な施策・取組内容
移住・定住プロジェクトを展開し、官民協働で本市の魅力を発信するとともに、移住セミナーなど各種イベントでのＰＲを行う。また、就業している若者等を対象とする若者移住促進事業（奨学金返還支援）を実施するなど、人口減少の抑制のため、若い世代を中心とした移住・定住人口の増加を図る。 その他、戦略的なシティプロモーションに取り組むとともに、SNS や動画を活用し、本市の魅力を広く市内外へ情報発信することで、本市のイメージアップや知名度の向上、ひいては交流人口の増加を図る。 また、様々な観光イベント等を通じて本市の魅力をＰＲするとともに、ふるさと納税寄付者に対する返礼品として、本市ならではの特産品や体験型返礼品を積極的に採用するなど、特色のある取組みにより本市の魅力を積極的に発信する。

【具体的な取組内容】

- ・移住・定住プロジェクトの推進
- ・若者移住促進事業（奨学金返還支援）の推進
- ・SNS や動画を活用した戦略的な情報発信
- ・シティプロモーションの推進
- ・ふるさと納税寄付者への返礼品の充実 等

重要業績評価指標（K P I）	H30 基準値	R6 目標値
移住・定住ポータルサイト(※)アクセス数	－	2,400 件
YouTube「ぎょうだ動画チャンネル」総再生回数	143,012 回	320,000 回
ふるさと納税寄附額	21,600,000 円	35,000,000 円

※「ポータルサイト」：インターネット上で情報にアクセスするための入口となるサイト

基本目標 3

市民が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る 「子ども安心育成戦略」

数値目標	H30 基準値	R6 目標値
合計特殊出生率	1.10	1.36

■基本的方向

本市の婚姻率は、全国や埼玉県平均を下回って推移しており、未婚率についても全ての年齢階級で上昇傾向が続いており、未婚化・晩婚化が進んでいる。

また、本市の合計特殊出生率は、平成 8 年時点では 1.37 で、全国平均（1.43）や埼玉県平均（1.41）と概ね同水準であったが、平成 30 年時点では 1.10 となり、全国平均（1.42）や埼玉県平均（1.34）と比較して低い水準で推移している。（P7 図 3 参照）

第 1 期総合戦略の策定時に実施した意識調査においては、実際の子ども的人数は平均で 1.41 人であるのに対し、理想とする子ども的人数は平均で 2.35 人となっており、現実と理想の間に乖離が生じている。これは本市に限らず全国的な傾向であるが、その主な理由としては、若い世代においては経済的負担が多く挙げられ、30 代後半以降では、「高年齢で産むのは嫌だから」、「欲しいけれどもできない」といった理由が多く挙げられている。

このため、結婚から妊娠・出産・育児までのそれぞれのライフステージに応じた支援を切れ目なく提供するなど、子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境の整備を行うとともに、子育てと就労が両立できる社会環境の整備や、ワーク・ライフ・バランスの推進により、男女ともに働きやすい職場環境づくりと女性がいきいきと活躍できる社会環境の整備に取り組む。

また、少子高齢化社会が進展する中、次世代を担う人材の育成に力を入れる必要がある。

本市では、平成 16 年度から「少人数学級編制事業」を実施しているほか、全小中学校の普通教室と特別教室にエアコンを設置するなど、教育学習環境の向上にも力を注いでいる。今後は、少人数学級編制に代わる取組みとして、複数体制での授業を軸とした学力向上に向けた取組みを更に強化し、未来の行田を担う人材育成とともに、子育て世代に選ばれる学校づくりを目指していく。

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

（１）結婚・妊娠・出産・育児のライフステージに応じた支援

具体的な施策・取組内容
結婚を希望する未婚の男女を対象とする出会いの場や講座開催などの情報を発信し、結婚に対する支援を行う。 また、不妊治療や産科医療の確保に対する支援を行うとともに、子どもの健やかな成長に向けて、子育て包括支援センターや地域子育て支援拠点において、妊娠、出産、育児に関する相談・訪問体制の充実を図ることにより、安心して子どもを生み育てられる環境の整備・充実に取り組む。 【具体的な取組内容】 ・ 出会いや結婚に対する支援 ・ キャリア・ライフデザイン教育の推進 ・ 不妊治療費助成事業 ・ 妊婦健康診査事業 ・ 産科医等手当支給支援事業 ・ 子育て包括支援センター事業（赤ちゃんコンシェルジュ） ・ 乳幼児家庭訪問事業 ・ 4か月児健診個別健診事業 ・ 地域子育て支援拠点事業（きっずプラザあおい等） ・ こそだて応援訪問事業 ・ 子ども医療費支給事業 ・ 浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業 等

重要業績評価指標（K P I）	H30 基準値	R6 目標値
乳幼児健診受診率	92.06%	98.00%
子育て包括支援センター相談件数	923 件	1,000 件
地域子育て支援拠点の利用者数	29,778 人	30,000 人
こそだて応援訪問相談件数	10 件	10 件

(2) 子育てと就労の両立支援

具体的な施策・取組内容
子育てと就労の両立を図るため、保育園や幼稚園、学童保育室における保育サービスの充実や病児・病後児保育など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進するとともに、出産や子育てへの対応に積極的に取り組んでいる企業に対する支援を行う。 また、仕事と家庭の両立の実現のため、企業のワーク・ライフ・バランスに向けた取組みを推進し、男女ともに働きやすい職場環境づくりと女性がいきいきと活躍できる社会環境の整備を促進する。 【具体的な取組内容】 ・ 保育所延長保育事業 ・ 幼稚園での預かり保育事業 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 学童保育室送迎支援事業 ・ ショートステイ事業 ・ トワイライトステイ事業 ・ 病児・病後児保育事業 ・ ファミリー・サポート・センター事業 ・ 子育て等でブランクのある女性の再チャレンジの促進 ・ 女性の活躍推進・キャリア形成支援セミナーの開催 ・ 児童・生徒の保護者に対する経済的負担の軽減 等

重要業績評価指標（KPI）	H30 基準値	R6 目標値
保育所待機児童数（4月1日時点）	0人	0人
学童保育室待機児童数（4月1日時点）	87人	0人
女性のキャリア形成支援のための講座参加者数	107人	120人

(3) 行田の未来を担う人材育成

具体的な施策・取組内容
学力向上支援教員の配置による少人数・複数指導での授業を通して、子どもたち一人ひとりに行き届いたきめ細やかな教育を行うとともに、引き続き学力・体力向上のための施策やいじめ・不登校対策を実施することにより、行田の未来を担う人材を育成する。 また、特別な支援を必要とする子どもに就学前から適切な療育を行うなど、特別支援教育の充実を図るとともに、地域人材を活かした体験活動や郷土愛を育む教育活動を実施することにより、人と人との絆を深め、「ふるさと行田」を愛する心を育む。 【具体的な取組内容】 ・学力・体力向上に向けた取組み ・学力向上支援教員の配置 ・寺子屋事業 ・ふるさと学習の推進 ・読書活動の推進（学校図書活動推進教員の配置） ・特別支援教育の充実 ・早期療育事業の充実 ・いじめ・不登校対策の充実 ・教育環境の整備・充実 ・子ども大学ぎょうだ 等

重要業績評価指標（K P I）	H30 基準値	R6 目標値
全国学力・学習状況調査結果で県平均を上回る科目数（※）	小学 6 年:0/2 科目 中学 3 年:0/3 科目	小学 6 年: 2/2 科目 中学 3 年: 3/3 科目
新体力テストで県平均を上回る種目数	小学校: 67/96 種目 中学校: 47/54 種目	小学校: 96/96 種目 中学校: 54/54 種目
小・中学校における不登校児童・生徒数	小学校: 11 人 中学校: 68 人	小学校: 7 人 中学校: 39 人

※ 小学生は国語・算数の 2 教科、中学生は国語・数学・英語の 3 教科

※ 実施年度の都合上、基準値は全て H31 年度の数値とし、目標値は中 3 英語のみ R5 年度、他は R6 年度の数値とする。

基本目標 4

時代に合った活力ある安心な地域を創る 「地域活力創造戦略」

数値目標	R1 基準値	R6 目標値
行田が「住みよい」と考える市民の割合	47.4%	70.0%

■基本的方向

基本目標 1 から 3 においては、雇用創出や産業振興、子育て支援の充実など、各分野における人口減少対策に資する積極的な取組みを位置付けているが、当面の間、わが国全体の人口減少や少子高齢化が避けられない状況の中では、このような社会構造の変化に対応した、持続可能な地域づくりも求められている。

このため、高齢者の移動手段の確保・充実に加えて、地域コミュニティの担い手の育成、地域における支え合いの仕組みづくりを支援する。

また、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年には、総人口の約 5 人に 1 人は、後期高齢者になる、いわゆる「2025 年問題」が見込まれ、医療費や社会保障費の急増などが大きな課題となっている。このため、健康長寿づくりの推進や、地域包括ケアの取組みにより、「高齢者が地域において安心して健康に暮らすことができる」地域社会の構築を図る。

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

（１）時代に合った地域マネジメントの推進

具体的な施策・取組内容
人口減少や超高齢社会に対応した地域づくりを行うため、通勤・通学や買い物などの日常生活における地域公共交通ネットワークの充実を図るとともに、公共施設の将来的な適正配置を行い、持続可能な都市の形成を推進する。 また、人口減少に伴い、今後更なる増加が予想される空き家の対策など、時代の変化に対応した地域づくりを推進する。 【具体的な取組内容】 ・地域公共交通ネットワークの充実 ・デマンドタクシー事業 ・公共施設マネジメントの推進 ・老朽空き家等解体補助事業 ・空き家等バンク制度（利活用相談）の運用 等

重要業績評価指標（K P I）	H30 基準値	R6 目標値
市内循環バス利用者数	236,301 人	260,000 人
デマンドタクシー利用回数	22,295 回	30,000 回
問題空き家の指導による改善割合	40.86%	50.00%

（２）地域コミュニティの連携強化

具体的な施策・取組内容
高齢者等が地域で自分らしくいきいきと暮らせるように、いきいき元気サポート制度や支え合いネットワークの充実を図る。 また、自主防災組織リーダーの育成や自主防犯活動団体の設立を通じて、市民による自助・共助の取組みを促進することにより、地域防災力の向上や防犯意識の高揚を図るとともに、地域課題の自主的な解決を支援することにより、人口減少や少子高齢化社会に適應した地域コミュニティの形成を推進する。

【具体的な取組内容】 ・いきいき元気サポート制度の充実 ・支え合いネットワークの充実 ・自主防災組織リーダーの育成 ・自主防犯活動団体の設立・育成 ・市民主体の地域づくり活動に対する支援 等
--

重要業績評価指標（KPI）	H30 基準値	R6 目標値
いきいき元気サポーター数	149 人	180 人
支え合いネットワーク協定締結数	18 件	30 件
防災訓練を実施している自主防災組織の割合	23.2%	70.0%
自主防犯活動団体数	165 団体	175 団体

（３）健康長寿づくりの推進

具体的な施策・取組内容
市民一人ひとりが生涯にわたって健康で生活することができるように、地域包括支援センターを活用した健幸案内所や、薬局などの地域における健康相談窓口を通じて、自主的な健康づくり活動を支援するとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供することにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を図る。 また、元気な高齢者の社会参加を促進し、経験や知識、技能を地域に還元する生きがいづくりの場の創出と充実を図ることにより自主的な活動を支援する。 【具体的な取組内容】 ・薬局を拠点とした健康づくり事業 ・健幸案内所事業（健幸コンシェルジュ） ・健康づくりチャレンジポイント事業 ・健康づくり活動の支援 ・各種疾病の早期発見・予防の推進 ・高齢者の社会参加の促進 ・地域包括ケアシステムの推進 等

重要業績評価指標（K P I）	H30 基準値	R6 目標値
健康教室等参加者数	2,597 人	6,000 人
シルバー人材センター会員数	350 人	410 人
高齢者総合相談支援件数（訪問）	1,891 件	2,500 件

第2期行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：2020年（令和2年）4月
2024年（令和6年）3月（改訂版）

発 行：行田市

編 集：行田市総合政策部企画政策課

〒361-8601

埼玉県行田市本丸2番5号